

医療介護総合確保促進法に基づく
平成 27 年度長崎県計画

平成 27 年 11 月
長崎県

1 . 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、平成25年3月に策定した「長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、平成27年3月に策定した「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

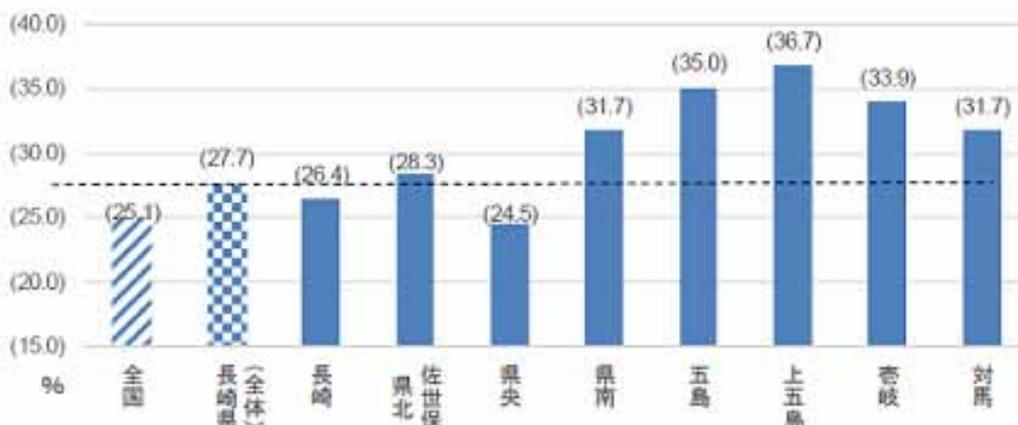
限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取り組みが必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・2025年に目指すべき医療提供体制の姿を定めた「地域医療構想」の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業

図_本県の高齢化率（平成25年10月現在）

出展：長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画



(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

☑ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

長崎県全体

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。

平成26年度計画においては、県内全域を網羅するICTネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。

本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、地域医療構想の策定前ではあるが、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。

このほか、特にがん医療については、離島を含む全ての地域で標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を推進するとともに、地域がん診療病院の指定を目指している病院等に必要な設備の整備を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 7箇所

居宅等における医療の提供に関する目標

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。

本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。

また、特に、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制づくりを目指す。

【目標値】

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6% （平成 29 年度）18.0%

介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 4,845 床 4,921 床(7カ所)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 833 床 1,085 床(12カ所)

医療従事者の確保に関する目標

多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。

平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当や医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。

本計画においても、地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図る。

また、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足など、個別分野に対応することで、地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人 （平成 27 年度）100 人
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成 37 年度に必要とされる介護人材は、平成 24 年度に比べて、約 13,000 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

介護人材等の確保に向けた取組

(参入促進)

- ・ 学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 180 人
- ・ 定着支援研修 参加者 60 人

(資質の向上)

- ・ 介護職員初任者研修受講支援 170 事業所
- ・ 有資格者への再就労支援研修 参加者 30 名
- ・ 地域リハビリテーション活動支援研修 終了認定者 138 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	408,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

居宅等における医療の提供に関する目標

多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1,398床 1,442床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 446床 484床

医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

佐世保県北区域

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,106	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

居宅等における医療の提供に関する目標

多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1,239床 1,266床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 184床 224床

医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

県央区域

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大田市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大田市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

居宅等における医療の提供に関する目標

多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床 174床

医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

県南区域

1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,037	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

居宅等における医療の提供に関する目標

多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 976床 981床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 116床 203床

医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

居宅等における医療の提供に関する目標

多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・なし

医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

上五島区域

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

居宅等における医療の提供に関する目標

多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

壱岐区域

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

居宅等における医療の提供に関する目標

多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進

する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2 . 計画期間

平成 27 年度 ~ 平成 28 年度

対馬区域

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

居宅等における医療の提供に関する目標

多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 . 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

医療分

- 平成26年12月25日～平成27年2月2日 関係団体等へ事業提案募集
平成27年 1月～2月 歯科医師会、看護協会と適宜調整
平成27年 2月 4日 県薬剤師会と協議
平成27年 2月 9日 県薬剤師会と協議
平成27年 2月10日 県医師会と協議
平成27年 2月19日 県医師会と協議
平成27年 3月23日 県医師会、全日本病院協会県支部、日本精神科病院協会県支部
県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、長崎大学医学部
長崎大学病院等と検討会。
平成27年 5月13日 県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

介護分

- 平成27年 1月～ 2月 県下市町、関係団体等へ事業に意見を照会
平成27年 2月 関係団体と随時協議を実施
平成27年 2月 県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、関係団体で構成する地域医療介護総合確保基金県計画検討会や県福祉保健審議会高齢者専門分科会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます

3 . 計画に基づき実施する事業

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1】がんの医療体制にかかる機器整備事業				【総事業費】	103,162 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	五島区域 上五島区域 壱岐区域 対馬区域					
事業の実施主体	長崎県病院企業団					
事業の目標	4 地区設備整備					
事業の期間	平成 2 7 年 8 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		34,387
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	平成 2 7 年度 : 51,581 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No.2】がん診療施設設備整備事業				【総事業費】	12,679 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎区域									
事業の実施主体	日本赤十字社 長崎原爆病院									
事業の目標	1 地区設備整備									
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	がん診療施設として必要な設備を整備し、がん診療に係る医療提供体制の充実を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		12,679			2,817			
		基金	国 (A)				(千円)	計 (A + B)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,409
			計 (A + B)				(千円)			4,226
その他 (C)		(千円)	8,453	(千円)						
備考(注3)	平成 27 年度 : 4,226 千円									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	【No.3】医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費】 2,937 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体										
事業の実施主体	長崎原爆病院										
事業の目標	医学的リハビリテーションに係る施設・設備の整備を行い、医療提供体制の充実を図る。(1箇所整備)										
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日										
事業の内容	公的病院が行う医学的リハビリテーションに係る医療提供体制の充実を図るための施設・設備の整備を行う。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		2,937			653				
		基金	国(A)				(千円)	計(A+B)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			979	(千円)
			計(A+B)				(千円)			1,958	
その他(C)		(千円)									
備考(注3)	平成27年度：979千円										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.4】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費】 760,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の目標	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備： ・ 7 箇所整備								
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		760,000					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A + B)				(千円)		253,333
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
				380,000			380,000		
備考(注3)	平成 27 年度 : 380,000 千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.5】在宅医療導入研修事業				【総事業費】 832 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	郡市医師会等								
事業の目標	在宅医療導入研修開催回数：3回開催								
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		832					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		416
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			208						
備考(注3)	平成27年度：624千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6】かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓発活動事業			【総事業費】	1,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の目標	かかりつけ医育成研修開催回数：2回開催 住民向け公開講座開催回数：1回開催					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するための医師に対する研修会（講演会）や、住民に対する在宅医療広報活動（講演会やケーブルテレビを使つての啓発）を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		600
			計(A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		300
備考(注3)	平成27年度：900千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7】在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備			【総事業費】	700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県薬剤師会					
事業の目標	協議会開催回数：1回開催					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会（医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等） ・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発 ・専門知識を共有するための研修会の開催 ・医療従事者や住民等への広報活動 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	700	(国費)		
		基金		における		
		国(A)	(千円)	公民の別		
			350	(注1)	民	(千円)
		都道府県	(千円)			
		(B)	175			350
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
			525			(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
			175			
備考(注3)	平成27年度：525千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.8】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業				【総事業費】 1,597 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の目標	研修会開催数：2回								
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	1. 在宅現場等救急医療活動に資する研修 2. 地域包括ケアシステムにかかる精度管理均てん化等研修								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,597					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		798
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)				
			400						
備考(注3)	平成27年度：1,197千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.9】医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業				【総事業費】 7,964 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	長崎県、社会福祉法人等									
事業の目標	<p>周産期母子医療センター退院後においても、小児が在宅において安心して療養できる体制を整備することで、早期退院できる環境を確保し、NICU病床の負担軽減を図る。</p> <p>NICU病床満床による受け入れ不可能件数 56件 48件</p>									
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日									
事業の内容	<p>小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。</p>									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		7,964			3,586			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			1,723
			計(A+B)				(千円)			7,964
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	1,723				
備考(注3)	平成27年度：7,964千円									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.10】 地域内医療（介護）連携人材育成				【総事業費】 1,588 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎区域								
事業の実施主体	全日本病院協会長崎県支部								
事業の目標	研修会開催数：4回								
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<p>医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。</p> <p>研修会の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の実態、将来予想、提供体制の検討ができる人材の育成 ・病院・施設を超えた顔の見える関係作り <p>研修会の内容</p> <p>医療構想や地域包括ケアについて、多職種・多施設の職員を対象に研修を行う（長崎医療圏の病院職員を対象。実施は4施設で持ち回り。）</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,588			民	うち受託事業等(再掲) (注2)	
		基金	国(A)	(千円)					(千円)
			都道府県(B)	(千円)					794
			計(A+B)	(千円)					397
その他(C)	(千円)	1,191	397						
備考(注3)	平成27年度：1,191千円								

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成					
事業名	【No.11】ながさき地域医療人材支援センター運営事業				【総事業費】	63,934 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	離島・へき地市町からの代診医派遣要請に応えた割合 100%					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)		民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			63,934			42,623
備考(注3)	平成27年度: 63,934 千円					

事業の区分	4 . 医療従事者等の確保・養成										
事業名	【No. 12】看護師等養成所運営等事業				【総事業費】	153,136 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体										
事業の実施主体	民間立看護師等養成所										
事業の目標	民間立養成所における看護師等養成（5校10課程）										
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日										
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		153,136			民	(千円)			
		基金	国(A)					(千円)	102,091	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)	51,045		102,091
			計(A+B)					(千円)	153,136		(千円)
その他(C)		(千円)	0	(千円)							
備考(注3)	平成27年度：153,136千円										

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13】新人看護職員研修事業				【総事業費】	29,246 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(13施設で実施)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、講師謝金や備品購入費など医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。また、新人看護職員研修における実施体制を確保するため、研修の企画・運営等を行う教育担当者を対象とした研修に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		6,630
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計(A + B)	(千円)		3,129
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			14,623		(千円)	
備考(注3)	平成27年度：14,623 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.14】病院内保育所運営事業				【総事業費】	161,828 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進（13施設で実施）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	6,011
			都道府県 (B)	(千円)			65,912
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		53,943	(千円)
備考(注3)	平成27年度：107,885 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15】看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 4,035 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	専門分野(がん)研修参加者数 20名 専門分野(糖尿病)研修会参加者数 20名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護職員の資質の向上を図るため研修を実施する。 専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師の育成及び看護師等養成所の実習施設の実習指導者を確保するための研修会を行う。 (1)専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師の育成事業 がん 検討委員会、研修会の実施 糖尿病 検討委員会、研修会の実施 (県から長崎大学病院等へ委託)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,035			2,690	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)					
備考(注3)	平成27年度：4,035 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.16】離職防止を始めとする看護職員の確保対策（看護キャリア支援センター実施事業）				【総事業費】	52,776 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催（3地区） 看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催（3地区）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		52,776			民	
		基金	国(A)	(千円)				(千円)
			都道府県(B)	(千円)				17,592
			計(A+B)	(千円)				52,776
		その他(C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
			35,184					
備考(注3)	平成27年度：52,776千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.17】看護師等養成所の施設整備				【総事業費】 79,509 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県央区域							
事業の実施主体	大村市医師会							
事業の目標	准看護師養成所を旧校舎より新校舎に移転改修する。							
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護師等養成所の老朽化に伴う施設整備（移転及び既存施設の改修）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		79,509				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
39,754				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)						
39,755								
備考(注3)	平成27年度：39,754 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.18】看護師等学校養成所県内就業促進事業				【総事業費】 20,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	看護師等学校養成所								
事業の目標	看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。(10校17課程)								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	県内看護師等学校養成所が取り組む県内就業促進に係る経費を補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		20,000					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		13,333
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)	平成27年度：20,000 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.19】病理診断および病理医育成センター化事業				【総事業費】 10,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎大学病院								
事業の目標	長崎大学病院に病理診断センターを設置し、4年間で3名の病理専門医を育成する。								
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	長崎大学病院に病理診断センターを設置し、専属の病理医がいない県内地域病院の病理診断業務を支援し、同時に、その過程で研修医への実践的な病理教育を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		10,000		5,000			
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			7,500
その他(C)		(千円)	2,500	(千円)					
備考(注3)	平成27年度：7,500千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.20】発達障害児地域医療体制整備事業				【総事業費】	5,137 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県、医療機関							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児の診察ができる医師の養成を目的とした研修を受講する医師数 6名/年 ・新たに発達外来を開設する医療機関数 1箇所/年 							
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での新たな発達外来開設等へつなげ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,137		758		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,333
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,000					
備考(注3)	平成27年度：3,137千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21】地域連携児童精神医学講座				【総事業費】	15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎大学					
事業の目標	・ 児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 2名					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	長崎大学が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座設置費用を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	10,000
			都道府県 (B)	(千円)		5,000
			計(A+B)	(千円)		15,000
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
備考(注3)	平成27年度: 15,000 千円					

事業の区分	4 . 医療従事者等の確保に関する事業									
事業名	【No.22】しまの精神医療特別対策事業				【総事業費】	13,788 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上五島区域									
事業の実施主体	長崎県病院企業団									
事業の目標	精神科医師の確保（上五島医療圏域） ・上五島病院の外来診療への従事（週4回） ・上五島保健所の精神保健相談（週1回）									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日									
事業の内容	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣し、地域精神保健医療対策の充実を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		13,788			9,192			
		基金	国(A)				(千円)	計(A+B)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			4,596
			計(A+B)				(千円)			13,788
その他(C)		(千円)								
備考(注3)	平成27年度：13,788千円									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.23】質の高い看護職員育成支援事業				【総事業費】 4,086 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の目標	地域医療体制の充実のため、看護職員の資質向上及び定着促進を支援する 認定看護師養成数 5名								
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、在宅医療やがん対策等専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等に対する支援を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,086					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		1,474
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
			1,875						
備考(注3)	平成27年度：2,211千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24】大学地域枠医学修学資金貸与事業				【総事業費】 69,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	養成医師の確保（医学生 4 名に貸与）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
事業の内容	地域枠医学生に対して修学資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 69,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 46,333	
		基金	国(A)			(千円) 46,333	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 23,167		(千円)
			計(A + B)			(千円) 69,500		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 0		(千円)		
備考(注3)	平成 27 年度：8,698 千円 平成 28 年度：60,802 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】専門医師確保緊急対策資金貸与事業				【総事業費】	79,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	県内で不足する専門医師の確保（研修医27名に貸与）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する専門医師の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)		民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			79,200			
備考(注3)	平成27年度：18,000千円 平成28年度：61,200千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26】医学修学生等実地研修事業				【総事業費】 2,631 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	初期臨床研修医の確保（ワークショップ開催1回）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	地域枠を含む修学資金を貸与された医学生を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				2,631			1,754	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		2,631		(千円)				
その他(C)		(千円)						
備考(注3)	平成27年度：2,631 千円							

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.46】長崎県介護施設等整備事業			【総事業費】 687,533 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域													
事業の実施主体	長崎県													
事業の目標	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 192 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 172 床 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター ・ 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業 													
事業の期間	平成27年7月中旬（予定）～平成28年3月31日													
事業の内容	<p>・ 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3ヶ所(54床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11ヶ所(87床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>4ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	3ヶ所(54床)	小規模多機能型居宅介護事業所	11ヶ所(87床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	4ヶ所
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	3ヶ所(54床)													
小規模多機能型居宅介護事業所	11ヶ所(87床)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9ヶ所													
認知症対応型デイサービスセンター	4ヶ所													
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)									
		(千円)	国(A)	都道府県(B)	(千円)									
	地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)									
	施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)									
	介護保険施設等の	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)									

	整備に必要な定期借地権設定のための一時金						
	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円) 11,667	(千円) 5,833	(千円)	
	金額	総事業費(A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 458,355			
			都道府県(B)	(千円) 229,178			
計(A + B)			(千円) 687,533				
その他(C)		(千円)	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当

額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事A
すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)						
事業名	【No.47】介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】	1,192 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	平成37年度までに介護職員32,122人を確保 年4回協議会を開催						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月31日						
事業の内容	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,192(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	795 千円)
	基金	国(A)		795(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		397(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)		1,192(千円)			
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.48】イメージアップ事業				【総事業費】	1,682 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	対象：一般、定員：400名、回数：1回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。</p> <p>また、路面電車等の公共交通機関を活用した広告により、介護現場の求人求職情報の発信を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,682(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,121(千円)		民	1,121(千円)
		都道府県(B)	561(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	1,121(千円)
		計(A+B)	1,682(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.49】-基礎講座・高校等進路指導教員等への訪問事業				【総事業費】	3,005 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	基礎講座 対象：小・中高生・保護者、回数：20回、参加人数 800人（40人×20回） 高校等訪問数：80か所						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小中高生等の若年層及びその保護者などを対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座等を実施し、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進する。 また、高校等の進路指導、就職指導教員への訪問により、本県における介護人材の動向や介護に関する理解促進を行い、学生の介護分野への就業促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		3,005(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	2,003(千円)		民	2,003(千円)
	都道府県 (B)		1,002(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		2,003(千円)	
	計 (A + B)		3,005(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.50】 認知症サポーター活動拠点支援事業				【総事業費】	1,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：2市町							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	認知症サポーターを対象に、市町単位でさらなる研修を実施し、認知症高齢者とその家族を温かく見守る理解者から、地域の支援者となる、認知症サポートリーダーを養成し、傾聴や見守りボランティア等に協力できる人材の育成を推進することで、認知症および単身高齢者等への支援強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,992(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,328(千円)	
		基金	国(A)			1,328(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			664(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)			1,992(千円)	(千円)	
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.51】介護実習・普及センター事業				【総事業費】	19,764 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	基礎講座回数：4回、参加人数120人(30人×4回) スキルアップ講座回数：9回、参加人数225人(25人×9回) 福祉用具活用講座回数：5回、参加人数120人(24人×5回) 高齢者疑似体験講座回数：15回、参加人数375人(25人×15回)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	一般の人を対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座、スキルアップ講座、福祉用具活用講座、高齢者疑似体験講座を実施し、介護に関する理解促進を行い、人材の福祉・介護分野への参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				19,764			民	6,146(千円)
	基金	国(A)		6,146(千円)		うち受託事業 (再掲)(注2)		6,146(千円)
		都道府県(B)		3,073(千円)				
		計(A+B)		9,219(千円)				
その他(C)		(千円)	10,545					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.52】保護者へのイメージアップ事業				【総事業費】	882 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	対象：学生、保護者、教員等 定員：30名/回 回数：6回（県北、県央、県南で各2回）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	就職決定に影響の大きい保護者や教員のイメージを変えるために、親子（教員含む）対象の職場体験バスツアーを開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		882(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		588(千円)		民	588(千円)
		都道府県(B)		294(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		882(千円)			588(千円)
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.53】長崎県介護予防推進フォーラム				【総事業費】	950 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県、長崎県地域リハビリテーション支援センター						
事業の目標	フォーラム参加者数 300名以上 アンケートによるフォーラムの満足度 80%以上						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護予防（生活支援含む）の取組の普及啓発と住民主体の自主活動の育成及び活動拡大を目的としたフォーラムの開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		950(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	633(千円)
		基金	国(A)			633(千円)	民
	都道府県(B)		317(千円)	うち受託事業 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		950(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.54】 マッチング機能強化事業				【総事業費】	16,551 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	事業所訪問：100 か所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	16,551(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	11,034(千円)		民	11,034(千円)
		都道府県(B)	5,517(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	16,551(千円)			11,034(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.55】 合同面談会				【総事業費】	5,616 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	3回(長崎で夏に1回、長崎・佐世保で冬に2回)開催、参加者250名/回(見込み)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,616(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			3,744(千円)	民
	都道府県(B)		1,872(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		3,774(千円)	
	計(A+B)		5,616(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.56】就職セミナー・ミニ面談会				【総事業費】	593 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	就職セミナー：2回開催、参加者100名(見込み) ミニ面談会：1回開催、参加者30名(見込み)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	【就職セミナー】介護の仕事への就職希望者を対象に、介護の仕事に関する講義や現場職員の説明等により職場についての理解を深め、意欲向上を図るとともに、就職者数の増加を目的に就職セミナー開催する。 【ミニ面談会】ハローワークを会場に、介護の仕事に就職を希望する方を対象にミニ面談会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	593(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	395(千円)		民	395(千円)
		都道府県(B)	198(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	395(千円)
		計(A+B)	593(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.57】 定着支援研修				【総事業費】	318 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	採用後 6 月以内の従事者への定着支援、4 回開催、参加人数 15 名/回					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	318(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	212(千円)		民	212(千円)
		都道府県(B)	106(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	212(千円)
		計(A+B)	318(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.58】介護従事者相談窓口設置				【総事業費】	1,576 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,576(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		1,051(千円)		民	1,051 千円)
		都道府県(B)		525(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		1,576(千円)			1,051(千円)
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.59】 合同入職式				【総事業費】	316 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者300名程度(見込み)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者100名程度(見込み)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	316(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	211(千円)		民	211(千円)
		都道府県(B)	105(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	211(千円)
		計(A+B)	316(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.60】介護職員等によるたんの吸引等研修事業				【総事業費】	10,852 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	施設、事業所等の介護職員等に対して医療的ケアについて実践的に指導できる講師の養成(50名)及び介護職員等に対し研修を開催し、たんの吸引等を実施できる同職員等(400名)を養成する。							
事業の期間	平成27年9月～平成28年3月31日							
事業の内容	喀痰吸引等研修(第一及び二号研修)、指導者講習伝達講習の実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		10,852(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	7,235 (千円)	
		基金	国(A)			7,235(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			3,617(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			10,852(千円)		
		その他(C)		0(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.61】介護支援専門員資質向上のための研修講師等養成事業				【総事業費】	4,411 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	・平成28年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数... 145名 ・「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数... 144名						
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月31日						
事業の内容	講師養成研修会の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,411(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)				2,941(千円)
	都道府県(B)		1,470(千円)	うち受託事業等		2,941(千円)	
	計(A+B)		4,411(千円)				
	その他(C)		0(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.62】介護職員初任者研修受講支援				【総事業費】	19,857千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	事業実施事業所数 170事業所						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月31日						
事業の内容	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修を受講させる際の代替職員人件費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		19,857(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		13,238(千円)		民	13,238(千円)
		都道府県(B)		6,619(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		19,857(千円)			13,238(千円)
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No.63】有資格者への再就労支援				【総事業費】	1,268 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習を 10 日程度、定員 30 名程度					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術などを再認識するための研修。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,268(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国(A)	845(千円)		民	845(千円)
		都道府県(B)	423(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	845(千円)
		計(A+B)	1,268(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.64】認知症対応型サービス事業管理者等研修事業				【総事業費】	2,258 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	・ 下記 ~ の研修修了者総数：200名 ・ 下記 の研修修了者数：1名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修 認知症対応型サービス事業開設者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 認知症介護指導者フォローアップ研修</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,258(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,506(千円)	
		基金	国(A)			1,506(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			752(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			2,258(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.65】 認知症サポート医等養成研修事業				【総事業費】	2,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記 の研修修了者数：9 名 ・ 下記 の研修修了者数：20 名 ・ 下記 の研修修了者数：100 名 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成及び、その機能強化を図ること、並びにかかりつけ医による認知症の早期発見と専門医療機関との連携推進を目的に以下の研修を行う。</p> <p>認知症サポート医養成研修 かかりつけ医認知症対応力向上研修 認知症サポート医等フォローアップ研修</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,992(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,995(千円)	
		基金	国(A)			1,995(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			997(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			2,992(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.66】病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業				【総事業費】	647千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：300名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		647(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	431(千円)	
		基金	国(A)			431(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			216(千円)	うち受託事業 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			647(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.67】 認知症初期集中支援チーム員研修事業				【総事業費】	450 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：9名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう各市町に設置される、認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な専門的知識や技術の習得を図るために認知症初期集中支援チーム員研修を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		450(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	300(千円)	
		基金	国(A)			300(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			150(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			450(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.68】地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費】	5,751 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	地域ケア会議を実施する市町数を100%とする。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて地域包括支援センターの機能強化を図るため、個別課題の解決や地域課題の発見、地域のネットワークづくりのための手法として地域ケア会議の推進を支援するとともに地域包括支援センター職員への研修等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,751(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,834(千円)	
		基金	国(A)			3,834(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			1,917(千円)	うち受託事業 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			5,751(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.69】生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】	1,533 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県、長崎県社会福祉協議会						
事業の目標	・養成研修開催地区数：4 地区 ・養成研修受講市町数：21 市町						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域包括ケアシステムの構成要素である生活支援の担い手となる「生活支援コーディネーター」の役割等の理解とその後の実践のため、市町職員および市町社会福祉協議会職員、生活支援コーディネーター（ボランティア等）候補者を対象に研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,533(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,022(千円)
		基金	国(A)			1,022(千円)	民
	都道府県(B)		511(千円)	うち受託事業 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		1,533(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.70】成年後見推進支援事業				【総事業費】	1,910千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	1 成年後見実務研修 年4回、参加者80名/回 2 相談に応じて随時派遣 3 関係機関連絡会議(年2回) 4 成年後見制度利用推進連絡会議(年1回) 5 相談対応窓口職員用マニュアル、住民向けリーフレット作成						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>成年後見制度の利用に至る前から成年後見制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成及び成年後見制度の普及啓発を図る。</p> <p>1 成年後見実務研修(社協、地域包括支援センター、施設職員等を対象) 2 専門的育成支援事業(市町社協の成年後見に関する事業に対して、専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等による支援) 3 関係機関連絡会議 4 成年後見制度利用推進連絡会議 5 成年後見制度相談対応マニュアル作成</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,910(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)				1,273(千円)
	都道府県(B)		637(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	計(A+B)		1,910(千円)			637(千円)	
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	平成27年度 1,910千円		平成28年度 1,910千円		平成29年度 1,910千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.71】日常生活自立支援事業生活支援員養成研修				【総事業費】 344 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	生活支援員養成研修 (年 2 回 参加者 30 名/回)						
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	生活支援員の養成研修実施し、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用にいたるまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう権利擁護に関する人材の育成を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		344(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			229(千円)	民
	都道府県 (B)		115(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
	計 (A + B)		344(千円)			229(千円)	
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)	平成 27 年度 344 千円 平成 28 年度 344 千円 平成 29 年度 344 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業						
事業名	【No.72】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業				【総事業費】	15,942 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県、長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数：2回 ・研修修了認定者数：138人 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域リハビリテーション活動を推進することが可能な理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成するための教育研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		15,942(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			10,628(千円)	民
	都道府県(B)		5,314(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		10,628(千円)	
	計(A+B)		15,942(千円)				
	その他(C)		(千円)				

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)労働環境処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.73】経営力改善事業				【総事業費】	5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	経営力改善セミナー：介護事業所経営者30名程度を対象に、3回実施。 経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、4事業所程度に経営コンサル経費を4回程度支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	学生等に就職先の1つとして選択してもらうためには業界として経営力を高めていく必要があることから、介護事業所経営者を対象に経営に関する意識改革や経営戦略などをテーマにしたセミナーを開催。また、上記セミナーに参加したうち意欲のある事業所に経営コンサルティングを実施、経営診断、経営改善計画の作成などを実施し、その結果を他の事業所を対象に事例発表し、改善の取り組みを広げていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	3,333(千円)		民	3,333(千円)
		都道府県(B)	1,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	5,000(千円)			3,333(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.74】雇用管理改善促進事業				【総事業費】	2,140 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	説明会への参加事業所数 8 地区で 2 4 4 事業所						
事業の期間	平成 2 7 年 8 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	管理者に対し、介護職員が安心して働き続け、良質な介護サービスを提供するための経営力の改善や職場環境整備の必要性についての啓発や環境改善に向けた取組み事例の紹介、労働関係法規や各種支援制度の理解促進のための説明会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A + B + C)		2,140 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,427(千円)
		基金	国(A)			1,427(千円)	民
	都道府県(B)		713(千円)	うち託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A + B)		2,140(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

平成 26 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
長崎県

本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国
に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

平成28年度計画検討のために開催する長崎県保健医療対策協議会
の中で実施予定(平成27年夏頃)

なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。
なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

2 . 目標の達成状況

長崎県全体（目標）

長崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6% （平成 29 年度）18.0%
- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人 （平成 27 年度）100 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6% （平成 25 年度）16.3%
- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人 （平成 26 年度）94 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援の制度を創設した。
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）
「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数¹」の割合
（平成 24 年度）95.0% （平成 26 年度）95.1%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりとして、在宅医療が充実し、医療従事者の確保も一定程度進んだ。

¹ 平成 24 年度は衛生行政報告例による。平成 26 年度は看護職員の業務従事者届による。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

長崎区域（目標と計画期間）

長崎区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長崎区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

長崎区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1 ポツ目について（自宅等死亡割合）

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及と定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯

科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

2 ポツ目について（初期臨床研修医数の増加）

1）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

3 ポツ目について（不足している診療科目の医師の確保）

1）目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2）見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

4 ポツ目について（看護職員の安定的確保）

1）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

佐世保県北区域（目標と計画期間）

佐世保県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐世保県北区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在しており、特に県北地域においては県内でも医師の不足が顕著である。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・県北地域への支援体制の構築を図るための協議会の開催

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1 ポツ目について（自宅等死亡割合）

1）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2）見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

2 ポツ目について（初期臨床研修医数の増加）

1）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

3 ポツ目について（不足している診療科目の医師の確保）

1）目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2）見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

4 ポツ目について（看護職員の安定的確保）

1）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

5 ポツ目について（県北地域支援体制）

1) 目標の達成状況

平成27年3月に1回目の協議会を開催、県北地域の医療の状況について協議し、課題の抽出を行った。

2) 見解

地域の医療関係者、大学、基幹病院で構成された会議であり、協議された方策を実現するための体制が一定程度整った。

県央区域（目標と計画期間）

県央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県央区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

計画期間

平成26年度～平成29年度

県央区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1 ポツ目について（自宅等死亡割合）

1）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2）見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

2 ポツ目について（初期臨床研修医数の増加）

1）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

3 ポツ目について（不足している診療科目の医師の確保）

1）目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2）見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、

救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

4 ポツ目について（看護職員の安定的確保）

1）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

県南区域（目標と計画期間）

県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

県南区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

1 ポツ目について（自宅等死亡割合）

1）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2）見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

2 ポツ目について（初期臨床研修医数の増加）

1）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

3 ポツ目について（不足している診療科目の医師の確保）

1）目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2）見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、

救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

4 ポツ目について（看護職員の安定的確保）

1）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

五島区域（目標と計画期間）

五島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

五島区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

五島区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

1 ポツ目について（自宅等死亡割合）

1）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2）見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

2 ポツ目について（初期臨床研修医数の増加）

1）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

3 ポツ目について（不足している診療科目の医師の確保）

1）目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2）見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

4 ポツ目について（看護職員の安定的確保）

1）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

5 ポツ目について（地域がん診療病院）

1）達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2）見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

上五島区域（目標と計画期間）

上五島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

上五島区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必

要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

上五島区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

1 ポツ目について（自宅等死亡割合）

1）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2）見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

2 ポツ目について（初期臨床研修医数の増加）

1）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

3 ポツ目について（不足している診療科目の医師の確保）

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

4 ポツ目について（看護職員の安定的確保）

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

5 ポツ目について（地域がん診療病院）

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院にがん治療のための設備を整備する予定であったが、その後の事業実施主体における整備計画の変更により実施に至らなかった。

2) 見解

事業実施主体（長崎県病院企業団）は、県下の離島の中核病院を運営しており、全体計画における優先順位等を考慮した結果、実施に至らなかった。

3) 改善の方向性

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るために、平成27年度以降の計画において対応する予定。

壱岐区域（計画期間と目標）

壱岐区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

壱岐区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・ 島内外の精神科病院及び専門医療機関と連携し対応した患者数

計画期間

平成26年度～平成29年度

壱岐区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1 ポツ目について（自宅等死亡割合）

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

2 ポツ目について（不足している診療科目の医師の確保）

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当て支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3 ポツ目について（看護職員の安定的確保）

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

4 ポツ目について（精神科）

1）目標の達成状況

他県の精神科病院及び専門医療機関、地域の医療・保健・福祉関係機関が連携し、14名の患者に対応した。

2）見解

他県の協力病院から医療情報がスムーズに収集でき、患者の病状（精神科疾患及び合併症）に合わせた医療機関の紹介等を行える体制の整備が一定程度進んだ。

対馬区域（計画期間と目標）

対馬区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

対馬区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

計画期間

平成26年度～平成29年度

対馬区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1 ポツ目について（自宅等死亡割合）

1）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪

問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

2 ポツ目について（不足している診療科目の医師の確保）

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3 ポツ目について（看護職員の安定的確保）

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就

業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

4 ポツ目について（地域がん診療病院）

1）達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2）見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

3 . 事業の実施状況

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 195,009 千円
事業の対象となる区域	五島区域 上五島区域 対馬区域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	・がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るため、診断・治療・術後管理・検査データ管理等の設備を平成26年度は五島区域、上五島区域、対馬区域の3地区に整備する。	
事業の達成状況	・五島区域に整備（一部） ・対馬区域に整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の設備を整備することにより、こうした集約化を促進し、効率化な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 認知症入院医療体制の整備事業	【総事業費】 10,780 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	認知症患者のBPSDへの対応力が向上した医療機関数を0から7まで増加	
事業の達成状況	認知症患者のBPSDへの対応力が向上した医療機関数は3まで増加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の認知症対応力が高まり、BPSDへの対応が円滑となり、認知症患者が身体合併症の専門病院で治療を継続する体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神科医が一般病院に出向くことで、対象となる認知症患者をとおした具体的な指導や助言が行えるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 「あじさいネット」情報提供病院新規加入支援事業	【総事業費】 229,800 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	あじさいネット参加病院数の27施設から42施設への増加	
事業の達成状況	平成26年度においては、本事業で2施設が新規に機器を整備し、30施設となっている。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、長崎地区、大村地区において、あじさいネット接続機器の新規導入が行われた。これにより県全体をカバーする医療ネットワークである「あじさいネット」のさらなる利用者の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器の導入にあたっては、県全体の取りまとめを行う「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが、導入事業者と設定内容などの打合せを行う等の支援を実施し、円滑に導入された。また、加入を希望する病院に対し、日頃から積極的な情報提供を行うなど、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 「あじさいネット」情報提供病院間連携支援事業	【総事業費】 75,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	あじさいネット登録患者数合計の39,400人から59,000人への増加	
事業の達成状況	平成26年度末時点で、あじさいネットの登録患者数は44,300人となっており、順調に増加している。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、あじさいネット利用端末のセキュリティ向上が図られ、各病院内の電子カルテ情報を情報提供病院（地域の基幹病院）同士が情報共有することが可能となった。これにより、従来の病院と診療所の連携に加え、新たに情報提供病院間連携が実現したところである。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムの導入作業や事業の進捗管理について、県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが一括して調整することで、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携のために必要な事業	
事業名	【NO. 5】 高精度がん放射線治療の集約と質の均てん化	【総事業費】 5,298 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高精度治療におけるプロトコール適応患者割合0%から10%に増加	
事業の達成状況	<p>高精度放射線治療において共通のプロトコールを使用し、治療と治療・副作用の評価を行うための基盤整備として、各拠点病院をネットワーク化する機器を設置（がん拠点病院8箇所）</p> <p>全医療圏域の医療従事者に対し、治療の質を担保できるよう、人材育成を目的とした研修を実施（1回）</p> <p>医師等を専門研修に派遣（43名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 各拠点施設間で共通の放射線治療評価を行うためのネットワークが構築され、進歩する放射線治療技術に関する知識を共有することにより、高度放射線治療に従事する人材の育成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 共通のプロトコールを多施設で運用するための基盤整備や人材育成は、県内の高精度放線治療の質の均てん化を促進した。</p>	
その他	27年度以降、プロトコールの作成・運用・検証を進める。	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 268 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への在宅医療導入研修を3回開催する。	
事業の達成状況	・ 研修会の開催（県央区域・1回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内全域で在宅医療の充実のため、多職種間での顔の見える関係が構築され始めており、当該事業はこうした動きをさらに加速させるとともに、連携が具体化に整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域で関係機関が個々にやるのではなく、郡市医師会が主導して効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓蒙活動事業	【総事業費】 191 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するために、かかりつけ医育成研修を3回開催し、住民に対する在宅医療の啓蒙活動として住民向け公開講座を1回開催する。	
事業の達成状況	・ かかりつけ医育成研修会の開催（県央区域・1回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 この事業を契機に県内全域で在宅医療の充実のため、かかりつけ医の研修や市民向け講演会を行いたいという希望が医療機関を中心に上がっており、かかりつけ医の普及定着を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、郡市医師会が主導して、効率的な実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業	【総事業費】 2,294 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・「地域歯科医療連携室」を設置するための、地区説明会を長崎地域、佐世保地域、県南地域の3か所で開催する。	
事業の達成状況	・地区説明会を長崎地域、佐世保地域、県南地域の3か所で開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「地域歯科医療連携室」の設置を推進し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 モデル事業（国庫補助事業）で蓄積されたノウハウをベースにして当該事業に活かすことで、効率的な「地域歯科医療連携室」の設置・運営ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO . 9】 在宅医療拠点および住民相談支援センター整備事業	【総事業費】 173,582 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	・コーディネーターを配置し、在宅医療の連携業務とともに住民からの相談支援にあたる在宅医療の連携拠点（相談窓口）を9箇所整備する。	
事業の達成状況	・今後、地域で事業主体となる郡市医師会を対象にして説明会を実施した。（1回） ・事業の実施主体（郡市医師会）と関係市町との間で調整が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療推進のため医療機関間の連携体制を構築し、情報を共有するには、各在宅医療圏域ごとにその中心となる拠点が必要である。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に拠点を設けることで、在宅医療圏域内での効率的な拠点の運営を目指している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 「あじさいネット」を利用した在宅医療強化事業	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	モバイル端末による「あじさいネット」の利用者数0人から350人への増加	
事業の達成状況	平成26年度末においては、本事業で250人がモバイル端末での接続が可能となった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、あじさいネットに加入する在宅医療支援診療所等が、在宅医療の現場において、モバイル端末を利用してあじさいネットに接続することが可能になった。ICTネットワークを利用して、いつでもどこでも診療情報をリアルタイムに共有できるようになり、多職種間の情報共有の大きなツールとなる予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器の設定作業や事業の進捗管理について、県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが一括して調整することで、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	急速に高齢化が進む地域においては、多職種連携による地域包括ケアシステムの整備が求められている。本事業は、「あじさいネット」に接続するモバイル端末及び接続用小型ルーターの利用料を補助する事業であるが、「あじさいネット」は既に多くの施設が参加し、県全体を網羅するICTネットワーク基盤として運用されている。このため、モバイル端末を利用して、多職種が在宅医療現場の診療等の情報を迅速に共有する体制が早期に構築されると見込んでいる。	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）	【総事業費】 1,831 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護の普及を図るため、電話相談やアドバイザーの派遣による訪問看護事業所への支援体制を構築する。 ・ 訪問看護事業所への支援を通じて得られたニーズを、研修などにより訪問看護師の資質向上等に活かす。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門の相談員を置き、訪問看護事業所からの電話による相談51件に対応した。 ・ 要請に応じて訪問看護事業所への訪問相談を2件実施。 ・ 訪問看護師や訪問看護事業所への相談業務を踏まえた訪問看護師育成研修を実施した。（講義2回、実習1回） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 稼働数が伸び悩んでいる訪問看護事業所への技術的助言などを実施し、訪問看護事業所の健全な運営に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護にも精通した長崎県看護協会が実施主体となることで、事業が体系的、効率的に実施された。</p>	
その他	平成26年度は支援体制の構築を行った。平成27年度以降の計画においても事業を継続し、訪問看護従事看護師の増大を図る予定。	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 251 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会を開催する。(協議会1回開催)	
事業の達成状況	協議会の開催回数(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等関係者間で長崎地域における課題の抽出、課題解決のための方策等が協議され、関係者間の連携が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長崎区域をモデル地域として本事業に着手し始め、今後、他の区域にも発展させることで、効率的な体制の構築に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を推進するため、長崎県看護協会に委託して訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会(訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修)を開催する。 訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修予定受講者数40名 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会(訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修)を開催した。 訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修受講者数40名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所数が伸び悩んでおり、訪問看護や管理者研修を通じて、訪問看護事業所数の確保に寄与した</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護に関する人材とノウハウが豊富な県看護協会が主体的に行うことで、効率的に研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医科・歯科連携に資する人材の養成数 平成26年度はカリキュラムの作成等実施	
事業の達成状況	・カリキュラムの作成（8医療分野）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業は、医科歯科連携の少ない長崎県内の現状において、連携が必要とされる疾病・事業に関して人材を育成し、それぞれの疾病・事業に対応する歯科医療の提供体制の構築を目指すものであり、有用である。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市歯科医師会に医科歯科連携の状況についてアンケート調査を行い、現状把握を行ったうえでカリキュラム等の検討を行っており、効率的な人材育成制度の構築に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 歯科医療人材育成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数 (女性歯科医師3名、歯科衛生士6名)	
事業の達成状況	・ 事業案内の周知 (リーフレット作成、歯科衛生士専門学校卒業生等へ3400部配付等)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 十分な在宅医療サービスが供給できていない長崎県内の在宅歯科診療の現状の課題を克服するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師、歯科衛生士への相談・研修等の実施により、従事者の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が事業主体となることで、求職者と求人施設のマッチングを効率的に行う体制が整い始めた。</p>	
その他	平成26年度の事業実績を踏まえ、27年度も継続して、再就職を促進する取組を支援する。	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 歯科衛生士教育（在宅歯科医療関連分野）充実のための施設・設備整備事業	【総事業費】 30,269 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成するため、教育施設の施設・設備整備を行う。 在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成数 26年度は教育施設の整備のみ	
事業の達成状況	歯科衛生士の教育内容を充実し、訪問歯科診療等へ対応できる歯科衛生士を育成するために必要な施設・設備の整備を行った。 (1) 在宅歯科医療実習室等関連施設整備 1箇所 (2) 在宅歯科医療実習教育設備整備 1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅歯科医療を担う歯科衛生士を養成する施設・設備の整備が行われ、2025年までに必要と見込まれる数の在宅歯科医療に対応可能な歯科衛生士の養成が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会が運営する歯科衛生士養成のための教育施設・設備が充実することで、県内の歯科衛生士養成体制の充実が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 長崎県小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業	【総事業費】 22,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科・救急・小児科・精神科に資する人材の養成 ・新生児専門医 2名 ・救急専門医 4名	
事業の達成状況	新生児専門医や救急専門医を目指す人材の確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援の制度を創設し、関係団体や対象医療機に対して制度の周知・説明を行った。 【創設した制度】 新生児医療を担う医師の処遇改善のための手当支給 周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成 救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 手当て支給や専門医取得のための講習会参加に要する費用の助成等、研修医等が不足する診療科目の医師を目指すインセンティブとなる制度が構築されたことから、医師の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたり関係団体等と十分に協議を重ね、制度設計をし、効率的に支援する体制を構築した。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 長崎県周産期医療人材育成研修事業	【総事業費】 23,150 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	NICU での研修受講者数80人	
事業の達成状況	平成26年度は12人が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、地域の産科医療従事者が、周産期母子医療センターで実習を受けることで、いったん周産期母子医療センターに搬送された妊婦が、早期に地域の開業医等へ逆搬送できる体制の構築を目的としており、満床状態が続く周産期母子医療センターの負担軽減に直接繋がるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の中心は県医師会の産科医会が担っており、地域の診療所の実態に応じた受講者の選定が可能となっており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 県北地域支援体制構築事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	協議会開催回数3回開催	
事業の達成状況	平成27年3月30日に1回目の協議会を開催、県北地域の医療の状況について協議し、課題の抽出を行った。 第2回と第3回は平成27年度に実施予定、また、引き続き第4回～第6回を平成27年度の本基金事業として実施し、課題を解決する方策の策定についても協議を行う予定としている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の医療関係者、大学、基幹病院で構成された会議であり、協議された方策を実現するための体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の現状をよく知る医療関係者等で構成された会議であり、課題の抽出、課題解決の方策のための協議が効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん専門医療従事者養成事業	【総事業費】 3,676 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療研修会1回開催 がん診療研修会受講者数25人	
事業の達成状況	<p>地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させた。</p> <p>地域の医療機関においてがん診療・化学療法に精通する人材の育成のために研修会を開催した。</p> <p>研修会受講者数 54名 研修会開催 1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 外来での治療・在宅での療養を行うためには、各医療機関との連携はこれまで以上に推進していく必要があり、本事業の実施によって、がん診療・化学療法等に精通する人材の育成や医療連携が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を専門研修に派遣し、そこで習得した内容を地域にフィードバックしたため、人材育成が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 女性薬剤師等の復職支援	【総事業費】 101 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催する。</p> <p>・ 協議会を2回開催</p>	
事業の達成状況	<p>協議会の開催回数（回）</p> <p>目標：2回 実績：3回</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、関係者間で課題の抽出、課題解決のための方策等について協議がなされ、関係者間の連携が促進し、より多くの薬剤師の掘り起こしにつながる体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業は、県薬剤師会が中心となり、人的ネットワーク等が活用されるため、効率的に薬剤師の掘り起こしが促進された。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 しまの精神科医療連携拠点整備事業	【総事業費】 7,793 千円
事業の対象となる区域	壱岐区域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年12月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	壱岐市民病院を中心とし、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携し対応した患者数を0から20まで増加	
事業の達成状況	平成26年度においては、 福岡県内の協力病院へ紹介し、入院等の調整をおこなった患者数14名。 医療・保健・福祉関係者とのケース検討会に5回出席し、連携した対応討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福岡県内の協力病院から医療情報が適宜に収集でき、患者の病状(精神科疾患及び合併症)に合わせた医療機関の紹介等が促進された。 また、島内の医療・保健・福祉関係者とのケース検討会へ出席し、専門的な支援方法の助言、指導を行なうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 壱岐市民病院に福岡県内の医療情報を集約することで、島内の医療・保健・福祉関係者へ情報提供が効率的に行なえたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】勤務環境改善支援センター	【総事業費】 187 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善支援センター運営協議会の設置	
事業の達成状況	設置のための関係団体との制度創設等にかかる協議 制度創設等にかかる周知や広報	
事業の有効性・効率性	<p>1 . 事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の確保を図る体制が整い始めた</p> <p>2 . 事業の効率性 事業の運営主体等について関係団体と十分に協議を重ね、制度設計しており、効率的に支援する体制の構築に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 地域医療支援センター運営事業(ながさき地域医療人材支援センター運営事業)	【総事業費】 56,918 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医師の地域偏在及び診療科偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」を設置 ・ 医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行い、医療圏ごとの人口10万人あたり病院勤務医師数の格差を是正。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島・へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合(%) 目標100% 実績100% 達成 	
事業の有効性・効率性	<p>1 . 事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行えた。</p> <p>2 . 事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 903,211 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	民間立養成所における看護師等養成（5校10課程）	
事業の達成状況	・民間立養成所における看護師等養成 目標5校10課程 実績5校10課程	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図れたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 12,456 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談窓口対応件数（年間10件）、トップセミナー開催（年間1回） 管理者の意識の向上（70%）、就労支援医療機関登録数（65ヶ所） 再就業または復帰の意思のある医師割合（70%）	
事業の達成状況	相談窓口対応件数（年間50件）、トップセミナー開催（年間1回） 管理者の意識の向上（75%）、就労支援医療機関登録数（68ヶ所） 再就業または復帰の意思のある医師割合（83%）相談窓口の対応件数は目標を大幅に上回り、医療従事者向けの講習会等を実施することにより管理者の意識の向上が認められる。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講習会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>センターは、大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 11,454 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急受診抑制件数1,700件	
事業の達成状況	平成26年度実績で、1,945件の救急受診抑制効果があった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、核家族化等により、夜間の小児の病気やけがに関し、身近な相談相手が少ない社会環境において、電話相談窓口を設置するものであり、相談件数は年々増加している。また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な看護師、医師のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PRカードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 66,494 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	受診件数	
事業の達成状況	平成25年度実績で、3,925名が受診している。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 27,287 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩を取り扱う9医療機関に対し産科医の処遇改善を図る。	
事業の達成状況	分娩を取り扱う9医療機関に対し産科医の処遇改善を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関における分娩手当支給制度の実施を推進し、産科医が処遇改善を実感できることとで、産科医の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 69,806 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(42施設で実施)	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標42施設 実績30施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上やより安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修の企画・運営等を行う教育担当者を対象とした研修を行うことにより、各医療機関における効率的な新人看護職員の研修の実施に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 388,119 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業促進（23施設で実施）	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標23施設 実績23施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子供をもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 6,239 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	専門分野(がん)研修参加者数 20名 専門分野(糖尿病)研修会参加者数 20名 実習指導者講習会参加者数 40名	
事業の達成状況	・専門分野(がん)研修参加者数 目標20名 実績 7名 ・専門分野(糖尿病)研修会参加者数 目標20名 実績 5名 ・実習指導者講習会参加者数 目標40名 実績 34名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>コメディカルの質の向上が要請されているがん、糖尿病ともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。</p> <p>実習指導者講習についても研修内容のその後の実践における活用度は100%(アンケート調査)だった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けたり、研修受講者が所属する医療機関へフォローアップ調査を行ったりして、効率的に実施された。</p> <p>実習指導者講習についても、看護教育に精通した県看護協会へ委託することで、効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 5,394 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	様々な勤務形態の整備・導入を促進し、看護職員の勤務環境改善により、看護職員の定着・就業促進を図る。(県内3ヶ所で研修会開催)	
事業の達成状況	・研修会の開催場所 目標 県内3ヶ所で研修会開催 実績 県内3ヶ所で研修会開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>施設管理者等に対する短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入研修や働き続けることに不安を抱える看護職員等からの相談に応じることにより、夜勤等厳しい勤務環境にある看護職員が、健康で生きがいをもって働き続けることのできる職場環境の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員等の勤務環境が改善されることにより、看護職員等の離職防止及び再就業促進につながり、看護職員等の安定的な供給に寄与した。</p>	
その他		